

2013

May, Vol. 153

News Letter

— 目次 —

Plaza-i の Windows XP 保守終了と、最新 Office 対応状況について

Windows Server 2012 機能紹介② IIS

データ活用を考えるにあたって

デスクトップの仮想化とシンクライアントの運用を考える

Plaza-i 新機能ー伝票同時編集チェック

保守料のご請求に関しまして

最新の Plaza-i バージョン情報

土地の価格

日本版 ISA (少額投資非課税制度)

Bal



Plaza-i の Windows XP 保守終了と、最新 Office 対応状況について

Windows XP について

2014 年 4 月 Microsoft の Windows XP の延長サポートが終了いたします。これに伴い Plaza-i も Windows XP はサポート対象外となります。前回のニュースレターに記載した通り、Windows 8 の対応は今年 7 月以降となりますので、XP をご利用いただいている方で、現時点で PC の買換えを検討されているようであれば、Windows7 機への買換えをお勧めいたします。

Office 2013 について

弊社内で動作テストを実施いたしました。Ver2.1.9.4 以降で動作保証いたします。

Office365 について

Office365 はこれまでのライセンス買い取り方式の Office 製品と異なり、月額もしくは年額払いで、いつでも最新の Office 製品を利用できるサービスです（自動アップデートします）。2013 年 4 月末時点での Office365 上の Office のバージョンは 2013 です。

契約すると、Microsoft 社の用意したデータ保存場所にファイルを置くことができます。また、1 ユーザあたり 5 台の端末まで利用できるため、インターネット回線さえあれば、いつでもどこでも Office 製品を利用できるという利点がございます。

インストール方法は 2 つあり、オンデマンド方式は自分の PC に Office をインストールするのではなく、利用の都度必要な機能をインターネット上で呼び出す形で利用します。日本マイクロソフト社の説明によれば呼び出しは数十秒程度かかるそうですが、PC への負担が少ないためタブレットなどに適しているといえましょう。

もうひとつのインストール方法はクイック実行方式です。クイック実行方式は自分の PC にクラウド環境からインストールする、従来の方式に近い方法です。

Plaza-i での Office365 の利用について、まず Office365 は RDS (Windows Remote Desktop

Service) では利用できません。従いまして、RDS で Plaza-i を利用いただいているお客様は Office365 を導入した場合、別の Excel ライセンスを購入しないと Plaza-i から Excel ヘデータ EXPORT ができません。また、Client /Server 方式でもクイック実行方式のみのサポートとなります。これから Office365 を検討・導入されるユーザの方はご注意ください。

Windows Server 2012 機能紹介② IIS

Windows Server には、Web サーバ機能などを提供するためにインターネット・インフォメーション・サービス (IIS) が搭載されています。

IIS では、Web サイト・アプリケーション・仮想ディレクトリの単位で Web サーバ機能を管理します。

■Web サイト

Web サイトは、Web コンテンツを管理するための最上位のレベルです。

サーバの HOST 名が「www.example.com」であれば、既定の Web サイトの URL は、「http://www.example.com」になります。

1 台の Web サーバで複数の Web サイトを運用する場合、①Web サイト毎に異なるポート番号を割り当てる、②Web サイト毎に異なる IP アドレスと HOST 名を割り当てる、③ホストヘッダを構成する、のいずれかの方法を選択します。

①の方法を採用する場合、Web アクセスする際「http://www.example.com:8080」など、URL に TCP ポート番号を追加することになります。

②および③の方法であれば、2 番目以降の Web サイトに「www.sample.com」、「www.test.com」等、異なるアドレスを割り当てることができます。

但し②の方法は、Web サイトの数だけ IP アドレスが必要になりますので、インターネットに公開する Web サーバの場合、IPv4 のグローバル IP アドレスが枯渇しつつある現状では難しい場合があります。

③のホストヘッダを使用すれば、単一の IP アドレス、かつ http で一般的に使用する TCP80 番ポート (https なら TCP443 番) を使用し、複数の Web サイトを運用できます。ホストヘッダを使用する場合、IIS 側の設定に加え、DNS サーバにホストヘッダを A レコードとして登録します。

インターネットに公開する 1 台の Web サーバで複数の Web サイトを運用する場合、ホストヘッダを構成する方法が合理的です。

■アプリケーション

ネットショッピングなど、動的に Web ページを作成する必要がある場合、アプリケーションを構成します。IIS では通常、ASP.NET アプリケーションのことを指します。

IIS における Web アプリケーションは、アプリケーションプールに関連づけられています。

異なるバージョンの .NET Framework を必要とする Web アプリケーションや、32bit 専用・64bit 専用の Web アプリケーションを同時に実行する必要がある場合、アプリケーションプールを分けることで対応します。

アプリケーションプールを複数作成することにより、例えば「アプリケーションプール 1」で .NET2.0 対応で 32bit 専用の ASP.NET アプリケーションを実行、「アプリケーションプール 2」で .NET4.5 対応で 64bit の ASP.NET アプリケーションを実行すること等ができます。

アプリケーションプールを複数作成した場合、各アプリケーションプールは専用のプロセス (独立したメモリ空間) で動作します。これにより、ある Web アプリケーションで不具合が生じて、別のアプリケーションプールで動作する Web アプリケーションには影響が及ばない、というメリットがあります。

1 つのアプリケーションプールで複数のアプリケーションを動作させることもできますが、大規模なアプリケーションの場合、安定性向上の観点から、1 つのアプリケーションプールで動作させるアプリケーションは、1 つだけにする方がよいでしょう。

アプリケーションプールには、指定した時刻またはメモリ使用量が特定の閾値に達した場合に、アプリケーションプールのプロセスを新たなプロセスに切り替える機能があります。この

機能を「リサイクル設定」と呼びます。

アプリケーションの実装上の問題などにより、メモリ使用量が徐々に増えてしまうような場合、リサイクル設定を行うことにより、不具合を回避できます。

■仮想ディレクトリ

Web サーバ上の物理ディレクトリに、Web からアクセスするときの名前 (別名) を付けたものが仮想ディレクトリです。

動画など大きなファイルを公開する場合、複数のディスク (C・D・E ドライブなど) に分散保存する必要が生じるかもしれません。そのような場合、仮想ディレクトリにより、実際には分散保存されているファイルを、1 つの場所にあるかのようにアクセスさせることができます。

■IIS8 新機能

Windows Server 2012 に搭載されている IIS8 では、短時間に大量の通信を行わせることによるサービス不能 (DoS) 攻撃に対する対策機能が追加されました。

この機能は、任意の IP アドレスから指定時間内に閾値以上のアクセスがあった場合、該当 IP アドレスからのアクセスをブロックする Dynamic IP Restrictions という機能として実装されています。

指定時間内に閾値以上 FTP ログインが失敗した場合、アカウントをロックする FTP Logon Attempt Restrictions 機能も用意されています。

データ活用を考えるにあたって

はじめに

Plaza-i には様々な帳表や照会画面がありますが、もう少し違った切り口で集計したい、割合を出したい、グラフにしたいなど、標準機能では実現できないことをしたいということもあるかと思います。そのような場合、Plaza-i からデータを取得して加工することを検討しますが、その検討手順についてご説明いたします。

Step1：目的を明確に

当たり前ですが、何のためにデータを加工してまで帳表等を作成するのかを確認しておきます。実現するにはコストがかかるケースもありますので、どのくらい重要なのか、どのくらいの頻度で利用するのかも良く考えておきます。

Step2：どのように表示するのか

次に、紙に出力するのか、照会だけで良いのか、エクセルで必要なのかも含め、最終的にどのように表示したいのかをできる限り具体的に検討します。データの一覧がとりあえず見られれば良い場合もありますし、報告用にきれいに整えないといけない場合もあります。

Step3：データが存在するのか

目的と表示方法が明確になったら、必要なデータが Plaza-i の中に存在するのかどうかを確認します。例えば、特定の分類別に粗利を取りたいといった場合、三分法で売上原価を計上しているのであれば、売上と仕入だけではなく、商品もその分類で分かれているのかを確認しないといけません。データを集計できるようにするために、運用を変更しないといけない場合もあり得ます。

Step4：データをどのように取得するのか

Plaza-i の照会画面や帳表のエクセル転送で済むのであれば、コストをかけずにデータを取得できます。これでは難しい場合は、汎用データ照会を利用したり、Plaza-i BAS ビジネス分析システムを導入したりすることを検討します。

Step5：どのように加工するのか

取得したデータを見たい形にどのように整えるのかを検討します。Plaza-i BAS の照会画面作成機能を利用するのか、Excel であれば数式やピボットテーブルを利用して集計するのか、複雑な集計や処理が必要なのでマクロを使うのかといったように検討します。

データ活用例

弊社も Plaza-i を利用していますので、実際

のデータ活用例を参考までにご紹介いたします。

筆者は Plaza-i の導入プロジェクト管理を行っています。見積で大まかな作業工程別の工数が決まっており、それをもう少し細かいタスク別にブレイクダウンしたもの（いわゆる WBS）を Plaza-i PRJ プロジェクト管理システムに登録しています。以下、このタスクデータから進捗管理用のエクセルシートを作成した例となります。

Step1：Plaza-i 導入のスケジュールを合理的に計画し、プロジェクトの進捗を管理するためのツールが欲しい。

Step2：Plaza-i のタスクデータを利用して PERT（プロジェクトの工程計画・管理手法の1つ）で Plaza-i 導入プロジェクトのスケジュール表を作成し、各タスクの進捗率を表示する。お客様とはエクセルでスケジュールや進捗状況などを共有していくためエクセルで表示する。報告用なので見やすいように整える必要がある。

Step3：タスクコードやタスク別の作業時間情報は Plaza-i の中にあるが、PERT でスケジュールを引くために必要となるタスクの関連性を定義した情報（ネットワーク図）は無い。

Step4：タスクデータについては、汎用データ照会を利用して Plaza-i のタスクデータを取得する。ネットワーク図については Plaza-i に情報が無いので Excel で定義しておく。

Step5：クリティカルパス（プロジェクトの全工程を最短時間で完了するために遅らせることができない作業経路）を計算したり、その結果からスケジュール線を引いたりするため、マクロでデータを加工する。

おわりに

Plaza-i BAS を利用すれば Plaza-i の様々なデータを取得することができますが、汎用的に利用できる帳表等であればカスタマイズしてパッケージの機能として組込んだ方が良いでしょう。ご相談頂ければデータ活用の実現方法をご提案いたしますが、Step1 と Step2 が明確になっていることが前提となります。データを活用したいと思ったら、まずは、この 2 つをじっくりとご検討いただければと存じます。

デスクトップの仮想化とシンククライアントの運用を考える

新緑の美しい季節となりました。そんな中、新年度を迎え、メンバーの移動などがあった方も、いらっしゃるかと思います。

そのような時、システム管理者を悩ます1つが、コンピュータの環境設定です。例えば、ある方が、新部門へ異動された際異動先の部門で利用されている専用のアプリケーションをその方の端末へインストールしなくてはいけないですとか、新入社員の方向けの端末に表計算ソフトやワープロソフトをインストールしなくてはいけないなど、付帯する作業が急増する季節でもあります。

また、情報漏洩対策や、ウィルス関連対策など、企業のコンピュータ環境に対するセキュリティ強化が求められている昨今、端末環境の変更や、新しい端末が増えるたびに、これらの対策のための作業も継続していかなくてはなりません。

このような管理コスト・作業の軽減対策とし、再注目されているキーワードが、「デスクトップの仮想化」と「シンククライアント環境の導入」です。

両者は、あわせて導入することで、シナジー効果が高まりますので、一緒に語られることが多いですが、まずは、それぞれについて、みていきましょう。

デスクトップの仮想化

デスクトップの仮想化の実現方法として、代表的なものは、リモートデスクトップ方式による仮想化です。中央にサーバを配置し、その中に、必要なアプリケーションのインストールやデータの格納を、集中的に行い、デスクトップ環境を準備します。各ユーザは、その中央サーバへ社内LANなどのネットワークを介してアクセスし、サーバ上で、準備されているアプリケーションや、データを実行・保管します。その際、各ユーザの端末へは、サーバ上で実行されている画面のみがネットワーク経由で転送されるという形で実現されます。（マイクロソフト社のリモートデスクトップサービスが有名です）

この実現方法は、資源（アプリケーションやデータ）を一元管理し、共有する目的に重きをおいたものと言えるでしょう。前述のように、新しい端末が増えるたびに、管理者がインスト

ール作業を行うのではなく、中央サーバにあらかじめ必要な資源を揃えておきますので、利用ユーザが増える都度、各端末の前で、作業を行う必要はなくなります。

また、利用できる資源は、中央サーバに集約されていますので、端末毎に、利用できるアプリケーションのバージョンが違ったり、管理者が知らないアプリケーションが特定の端末だけにインストールされていたというようなことを避けられるようになります。また、ユーザが作成した大事なデータも、サーバ上に保管され、一元的にバックアップすることが可能ですので、各端末の故障によるデータ喪失のリスクも軽減することが可能です。

実際弊社でも、数年前より、この手法によるデスクトップの仮想化を実施しておりますが、最も効果を感じたのは、東日本大震災の時です。しばらくの間、在宅で仕事を行うケースがありましたが、自宅から、中央サーバへアクセスすることにより、前日までと全く同じデスクトップ環境で、仕事を行うことができました。

このようなメリットも多数ありますが、その一方で、デメリットも考えられます。例えば、稀なケースですが、社内ネットワーク環境がダウンした際や、中央サーバ自体がダウンした際の影響の範囲は、大きなものとなります。社内にある全端末から、中央サーバへアクセスができなくなりますので、障害の間は、全ユーザがデスクトップ環境へアクセスすることができなくなってしまいます。このようなまさかの対策のために、ネットワーク環境の二重化や中央サーバの予備機の準備といったコストも想定しなくてはなりません。

シンククライアント環境

さて、上記のように、デスクトップの仮想化により、中央サーバへアクセスさえできれば、どの端末からでも、同じデスクトップ環境が利用できるようになり、アプリケーションやデータも中央サーバで実行、保管できるようになります。そうしますと、各端末には、アプリケーションのインストールやデータ保存のためのディスク装置は不要になります。それ故、各端末側は、キーボードやマウスからの入力と、転送されてくる画面を表示する機能さえ持っていれば、十分ということになります。このような考えに基づき、シンククライアントという端末の形式が、いま、再び、注目を集めています。

シンククライアントというコンセプトは1996年ごろから提唱されておりました。当初は、上記の通り、必要最小限の性能を持つ端末と、それを使うための構成を提唱しており、当時機能豊富だが高価であった Windows パソコンに対し、機能を限定したことによる低価格端末として一度注目を浴びました。しかしながら、当時は、ネットワーク環境が脆弱であり、サーバから転送される画面がスムーズに表示されないといった課題や、この直後から Windows パソコンの価格下落が始まったことにより普及するには至りませんでした。

しかしながら、光ファイバーなどの高速なインターネット回線が普及し、社内のネットワーク環境が整い始めた 2004 年以降から、低価格端末としてではなく、セキュリティ面での利点から、再び、シンククライアントが注目を集めています。

前述の通り、シンククライアントでは、ディスク装置がありませんので、サーバ上にあるデータをシンククライアントへ保存することはできません。この部分が、情報漏洩対策として有効な手法と考えられています。（たとえ、端末に保存ができなくても、画面情報を写真撮影することなどにより、外部への情報が漏洩する可能性はありますが、かなり効果的な手法と考えられています）

しかしながら、保存機能がないゆえに、端末にて、Web 上で調べた情報等を、保存しておくことができないとか、機能を絞った端末のためデュアルスクリーンや大型ディスプレイへの出力へ対応していないものがあるなど、デメリットがあることもまた事実です。

現状について考える

上記のように、デスクトップの仮想化を用いたシンククライアント環境の導入は、いつでも、どこからでも、同じデスクトップ環境を利用でき、また、資源の一元管理が可能となり、かつ、情報漏洩のリスクも軽減できるといった理想的な環境のように思われます。

一方で、外出先などでプレゼンテーションを行う場合などに、通信環境が準備できなければ、その端末は単なる箱になってしまいます。

例えばですが、社内から資料を持ち出すことができるノート PC を限定し、外出する際にはそのノート PC へファイルを暗号化した上でコピーするといったルールを設けるなど、柔軟な

運用対応も必要です。

新しい技術と運用の組み合わせにより、オフィスのコンピュータ環境はどんどん進歩し、働き方にも影響が出てきます。その環境を利用する我々も柔軟に対応しつつ、ワークライフバランスを考えた、ビジネスパーソンでありたいものです。

Plaza-i 新機能－伝票同時編集チェック

今回、Plaza-i バージョン 2.00.31 で追加された伝票同時編集チェック機能について紹介します。

Plaza-i は・・・

業務システムですので、「正しく運用する事」を前提に、「楽観的同時実行制御」を採用しております。

「正しく運用する事」とは、伝票・レコードの責任者を特定して入力を行い（一枚の伝票を、一人が最後まで処理。複数人が一枚の伝票を更新作業をする様な事はしない）、更新を行う場合は呼び出してから直ぐ更新を行う（午前中に呼び出して、午後に更新するようなタイムラグがない）運用を指しております。

また、「楽観的同時実行制御」とは、更新作業の瞬間だけ、更新対象のレコードだけをロックする事を指しております。

つまり、同時に編集処理をされた場合、後に更新された方の内容が、最終結果となります。前者が〇〇と編集登録、後者が△△と編集登録した場合、レコードを再表示すると、△△が表示されます。

多くの場合は、問題なく運用されています。ただ、稀に、問題となるケースがございます。

実際のサポート例より

ある日、私のメールボックスに、「受注伝票摘要を変更して保存したら、商品明細が増えてしまったので調査して欲しい」という依頼のメールが入ってきました。

早速、ユーザ様にヒアリングをし、データを確認したところ、増えたと指摘された商品明細のログだけが、ユーザ様でないユーザ ID となっております。

経緯としては、ユーザ様が編集している最中に、他の方が間違われてユーザ様が編集している伝票を呼び出し、商品明細を追加して保存し、その後、ユーザ様が保存されたというものでした。

上述のサポート例のように、極稀ではありますが、楽観的同時実行制御だけでは、対応しきれない入力パターンというものがあることが実在しております。そのパターンをも考慮したのが、伝票同時編集チェック機能です。

伝票同時編集チェック機能とは

機能としては、先に編集した方を有効とし、後から編集しようとした方は無効とします。その際、「誰が」「何時」編集を開始しているのかのメッセージを表示します。

先程のサポート例に当てはめると、ユーザ様（仮に、A様：ユーザ ID_ID447 とします）が編集している最中の伝票を、ある方が間違われて呼び出します。そして、商品明細を追加しようとした時に、「受注伝票 NNNNN は、A(ID447) さんによって YYYY/MM/DD hh:mm:ss に編集が開始されていますので、編集を行うことは出来ません。」といった旨のエラーメッセージが表示され、商品明細は追加出来ません。その方が、もし、その伝票の編集を行いたい場合は、A様が編集を終了するまで待った後、最新表示や伝票検索を行って最新の状態の伝票を読み込みますと、編集を開始することが出来ます。

ここでポイントなのが、「先に編集を開始した」方が有効と言う事です。「先に画面を表示した」方ではありません。

つまり、編集する気はないけども、ただデータを閲覧したいといった場合は、本件の伝票同時編集チェックの対象から外れます。よって、データを照会するだけの場合は、他の方の業務に支障が出る様な事はありません。

ちなみに、キャンセル・保存・承認を行うと、編集終了と見做されます。

緊急的な場合も対応

ただ、先に編集している方の処理終了を待てない場合というものもあると思います。例えば、編集者が、編集中のまま、帰宅されてしまった、外出されてしまったけども、伝票自体の処理は進めないといけない場合です。

その場合は、USR ユーザ管理、セキュリティ

ィ、伝票編集管理保守画面の機能にて、その伝票の編集ロックを強制解除する事が出来ます。こちらは、回線不良などで、編集終了したにも関わらず、編集ロックが解除されない場合にも有効な機能となっております。

おわりに

今回ご紹介させて頂きました機能の詳細な情報は、ユーザーズガイド、USR ユーザ管理、セキュリティ(章)、伝票編集管理保守に記載しております。尚、本機能のご利用をお考えの場合は、弊社サポート担当者または導入担当者にお問い合わせ下さいませ。

保守料のご請求に関しまして

現在、平成26年4月1日から消費税増税(8%)が予定されていますが、それに伴い、平成26年4月以降に関わる部分の保守料は経過措置の対象とならず8%となる予定です。

現状、平成26年4月以降に関わる保守料部分について、現行税率の5%で請求させて頂いているケースもございますが、実際の税率の引き上げが行われた段階で、事後的に消費税増税増額分を別途(もしくは5%と8%が混在した状態で)ご請求させて頂きます。

何卒ご理解ご了承のほど宜しくお願い致します。

最新の Plaza-i バージョン情報

平成25年5月7日現在までリリースしております最新のバージョン情報をお届けします。

Plaza-i.NET V2.01.09.05

Plaza-i 経費精算システム V2.01.09.05

Plaza-i 給与計算システム V2.0.4.33

なお、Plaza-i 給与計算システムは弊社ホームページ (<http://www.ba-net.co.jp/>)

NEWS and TOPICS にも掲載しております。

土地の価格

平成 25 年 3 月 21 日、国土交通省から公示地価(2013 年 1 月 1 日時点)が発表されました。全国平均(全用途)で前年比 1.8%下落し、5 年連続の前年割れとなりましたが、下落率は前年の 2.6%から縮小しており、底入れの兆しも見えてきました。

一般的に土地の価格には、上記の公示地価も含めて 4 つ(基準地価も含めると 5 つ)あるといわれています(一物四価/五価)。そこで今回は、土地の価格についてご説明致します。

1. 実勢価格(時価)

実勢価格とは、市場において実際に取引が成立した価格をいいます。取引がない場合には、周辺の取引価格から推定されます。

実際の取引に際しては、後述の公示地価や路線価を参考に、収益還元法による価格等も勘案して決定されます。

2. 公示地価

公示地価とは、地価公示法に基づいて、国土交通省が発表する価格をいいます。都市計画区域内の全国約 2 万 6000 地点を対象とし、毎年 1 月 1 日時点の価格が 3 月中旬頃に公表されます。

公共事業用地の取得価格算定の基準となるほか、一般の土地取引の指標ともなっています。

3. 基準地価

基準地価とは、国土利用計画法施行令に基づいて、各都道府県が発表する価格をいいます。都市計画区域外も含めた全国約 2 万 2000 地点を対象とし、毎年 7 月 1 日時点の価格が 9 月中旬頃に公表されます。

公示地価と同様に一般の土地取引の指標として利用されます。

4. 路線価

路線価とは、相続税法に基づいて、国税庁が発表する価格をいいます。都市部の市街地のほぼすべての路線(全国約 36 万地点)を対象とし、毎年 1 月 1 日時点の価格が 7 月 1 日に公表されます。

相続税や贈与税の算出基準として用いられ、

公示地価の約 80%を目安に決定されます。

実際に相続や贈与があった場合の土地の価格は、その土地の形状(不整形地は低評価)や接している路線数(複数路線に接している場合は高評価)、間口距離や奥行距離などを加味して算定されます。

5. 固定資産税評価額

固定資産税評価額とは、地方税法に基づいて、各市町村が発表する価格をいいます。土地 1 筆ごとを対象とし、基準年の前年の 1 月 1 日時点の価格が 4 月初旬頃に決定されます。基準年は 3 年ごとに見直されます(今回は、平成 27 年)。

固定資産税や不動産取得税、登録免許税の算出基準として用いられ、公示地価の 70%を目安に決定されます。

<まとめ>

以上のように、実勢価格以外はすべて公的な機関が発表しています。これらの公的な土地の価格をまとめると次のようになります。

地価の種類	公示地価	基準地価	路線価	固定資産税評価額
基準日	毎年 1 月 1 日	毎年 7 月 1 日	毎年 1 月 1 日	3 年毎 1 月 1 日
公表時期	3 月中旬	9 月中旬	7 月 1 日	4 月初旬
調査主体	国土交通省	都道府県	国税庁	市町村
目的	一般の土地取引の指標とするため	一般の土地取引の指標とするため	相続税等の算出基準とするため	固定資産税等の算出基準とするため
評価水準	100	100	80	70

<おわりに>

次に公表される地価は、7 月 1 日の路線価です。路線価は国税庁の HP (<http://www.nta.go.jp/>) から閲覧できますので、この機会にご自宅や職場の地価を調べてみてはいかがでしょうか。

日本版 ISA(少額投資非課税制度)

平成 25 年 3 月 29 日参議院本会議において、平成 25 年税制改正法が可決成立をし、平成 26

年より日本版 ISA(Individual Savings Account) 制度が開始されることが確定しました。

今回はこの日本版 ISA が具体的にどのような制度なのかご説明いたします。

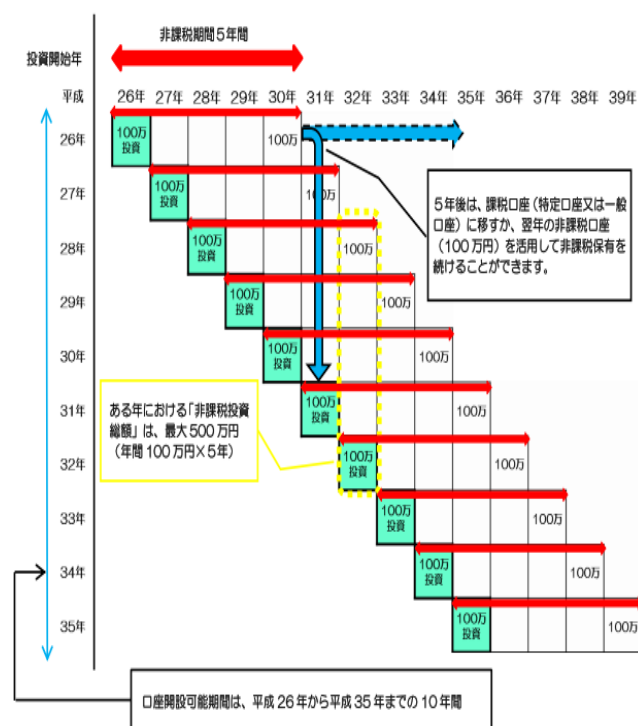
1. 概要

日本版 ISA は証券会社等で開設した非課税口座内の上場株式等の配当や譲渡益について、毎年新規投資額万 100 万円を上限として 5 年間非課税とする制度です。

制度利用可能者	その年1月1日時点で満20歳以上の居住者等
非課税対象	上場株式等・公募株式投資信託の配当・譲渡益
非課税投資額	毎年新規投資額で100万円を上限 (限度額到達後の配当等の再投資不可)
非課税投資総額	最大500万円
非課税期間	最長5年間
途中売却	自由(売却部分の再利用不可)
口座開設数	勘定設定期間(※)ごとに1人1口座
投資可能期間	10年間(平成26年～平成35年)
導入時期	平成26年1月

(※) 平成26年～平成29年、平成30年～平成33年、平成34年～平成35年

《日本版 ISA イメージ》



(出所) 日本証券業協会『少額投資非課税制度Q&A』

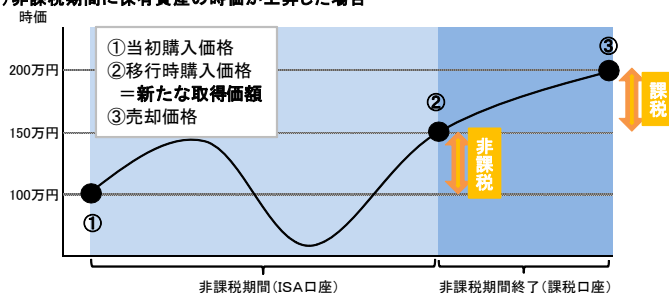
上記のイメージのように平成 26 年に投資した 100 万円に係る株式等は平成 30 年に非課税期間が終わり、課税口座に移行されるのが原則です。ただし、平成 31 年に新たに設けられる非課税投資枠に 100 万円以下の金額を移行するこ

とができます。この場合には最大 10 年間非課税での投資が可能となります。

2. 課税口座へ移行した後の課税関係

非課税期間後に課税口座に移行した場合には、課税口座移行時の時価が、新たな取得価額となります。その後の課税関係を具体的に見ますと以下のようになります。

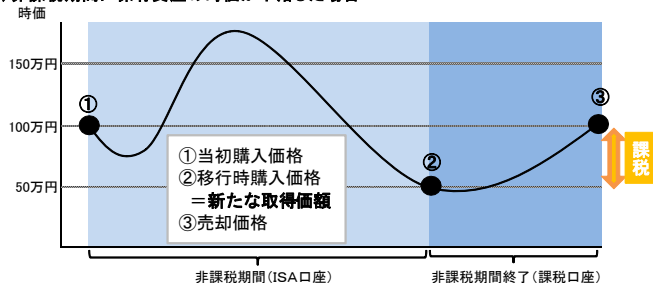
(1) 非課税期間に保有資産の時価が上昇した場合



実際のキャピタル・ゲイン	③	-	①	=	100
課税対象	200	-	150	=	50
	③		②		

このケースでは、非課税期間中の時価上昇分である 50 万円が非課税となったことにより、実際のキャピタル・ゲインより少なく課税されます。

(2) 非課税期間に保有資産の時価が下落した場合

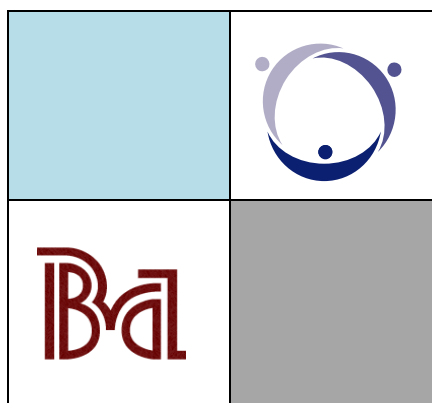


実際のキャピタル・ゲイン	③	-	①	=	0
課税対象	100	-	50	=	50
	③		②		

このケースでは、本来のキャピタル・ゲインはない状態ですが、取得価額の付け替えによって 50 万円が課税の対象になってしまいます。

3. 非課税口座で生じた損失

非課税口座で発生した損失は、ないものとされ、他の課税口座（特定口座、一般口座）で発生した利益と通算する事はできません。



Visit our web sites at

<http://www.ba-net.co.jp>

<http://www.aiwa-tax.or.jp>